編纂所だより

大阪市史編纂所（発行）　第 47 号　大阪市史料調査会（編集）
〒 550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2　大阪市立中央図書館内　TEL06-6539-3333

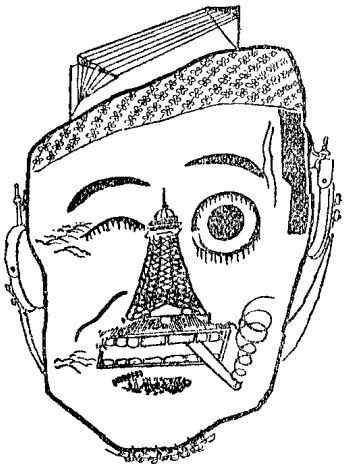
●大阪市の市域拡張

昨年（平成 27 年）は大阪市の第二次市域拡張が行われてちょうど 90 年の節目の年でした。第 7 代大阪市長　関一の指導の下、大阪市は東成・西成の両郡を編入し、市域面積 181.68 平方キロメートル、人口 2114,804 人、全国ナンバーワン、世界第 6 位の巨大都市となった。人々はこの快挙を言祝いで「大大阪」とよびました。ちなみに関自身は編入当日の講演の中で、「此企業的精神こそ大阪市が帝国の経済上の進展に寄与し、其重大なる責任を尽すに当つて最も必要なる条件であつて、我々は編入によつて成立した大大阪の面積の広きことや、人口の多きことを誇るべきでない。此自由なる進取的の企業精神を活動せしむる根拠地として大大阪を完成すべきである。此方針を以て進むならば大大阪の将来は祝福すべきものであることを疑はない。（関一「大阪の現在及び将来」『大阪文化史』）」と述べており、あるべき理想の近代的都市、それを担う近代的な市民像の確立こそ「大大阪」の建設と位置づけています。

では「大大阪」成立以前の大阪はどのような市域だったのでしょう。そもそも大阪市が成立したのは、明治 22 年（1889）の市制町村制施行によります。ただし大阪市には市制特例が適用され、その後 9 年間にわたって大阪府知事が市長を兼ねていました。明治 30 年（1897）、大阪市が普通市制に移行する前年、大阪市は第一次市域拡張を行いました。近世以来、大阪の都市部といえば、



大正 14 年（1925）3 月 15 日～4 月 30 日、第二次市域拡張を記念して大阪毎日新聞社の主催により開催された大大阪記念博覧会会場（「食料の大阪」ブース）の様子。
天王寺公園を中心に、25 部門（後に 27 部門）のブースに加え、大阪城天守閣跡には「豊公館」と名付けられた第 2 会場も設けられた。187 万 8468 人の入場者を数え、第五回内国勧業博覧会に次ぐ盛況となる。写真のモデルについては未詳。



岡本一平「大大阪君似顔の図」
「大大阪」を記念して大阪朝日新聞社は、「大大阪」の似顔絵を漫画漫文で有名な岡本一平に依頼。新聞紙上に連載され、「大大阪」として都市化・近代化により変貌を遂げる大阪市内のルポと、それになぞらえつつ顔のそれぞれのパーツが描き加えられていった。図は似顔絵の完成図。
（『大阪の歴史』第 84、85 号に掲載。）

いわゆる船場・島之内・天満の「大坂三郷」で、それらは「人家の建ち並んだ場所」でした。一見すれば納得しそうな概念ですが、古くは寺町や大坂城、近代以降は都市基盤である大阪駅や造幣局、築港などは市域外と位置づけられました。第一次市域拡張によってこれらの場所に加え、この6年後に開催される第五回内国勧業博覧会敷地も市域に組み込まれました。博覧会終了後、敷地には新世界・天王寺公園が建設され、大阪市のアミューズメントエリアとなりました。あえていえば第一次市域拡張によって、大阪は初めて近代的都市基盤を兼ね備えたエリア＝「市域」が成立したといえます。この地域はほぼ現在の「環状線の内側」エリアであり、今日もなお「東西南北の4区」と語られる地域です。

続く大正14年（1925）の第二次市域拡張は、都市計画に基づいて将来にわたって近代的都市として建設されるべきエリア＝「市域」であったといえます。近世以来、市域の拡大と共に現在の大阪市は築かれていったのでした。（古川武志）

●摂津国東部の豪農

豪農とは、石高数十石以上の土地を所持し、地主経営や商業・金融活動を行うことにより、18世紀後半以降に経営を維持・拡大した有力農民です。豪農は、村内最上層の地主・商人・高利貸しとして中･下層農民の対極に位置した一方で、経済力と実務能力を発揮して領主支配の一端を担い、ときには地域住民の要求をとりまとめ、広域訴願闘争の指導者として機能しました。

摂津国東部の西成郡南宮原村（現大阪市淀川区）においても、こうした豪農の家が確認できます。南宮原村は、「明細帳」によると、延宝7年（1679）の新検地の段階で村高322石余であり、幕府領に属していましたが、寛延元年（1748）から閑院宮家領となりました。19世紀初期には、中世以来の系譜を引くという高瀬清兵衛家が南宮原村庄屋をつとめていました。ところが高瀬家は、文化10年（1813）には同村に分米高（土地台帳上の石高）58石余の土地を所持していたものの、文政6年（1823）に分米高35石余と所持高を減らし、文化期（1804～1817）には庄屋を退役しています。高瀬家の経営悪化が庄屋を退く一因となったと見てよいでしょう。そして、高瀬家に代わって庄屋に就任したのが中井家です。文政8年（1825）の「宗門人別改帳」を見ると中井与右衛門の娘として「とう」の名前が見え、この「とう」は天保13年（1842）の「宗門人別改帳」を見ると中井平左衛門の妻になっています。いずれも中井姓を名乗り、庄屋をつとめた形跡があることから、平左衛門は中井与右衛門家に婿入りし、中井家を継いだといえるでしょう。



中井平左衛門肖像画　大阪市史編纂所蔵

この中井家は、与右衛門の代から南宮原村に分米高90石余の土地を所持し、天保7年(1836)には92石余、明治4年（1871）には倅の伝次郎と合わせて111石余の土地を所持するに至り、村内最上層の高持百姓となっています。また中井家の当主は、明治初年まで南宮原村の庄屋をつとめた一方で、嘉永元年（1848）、河内国茨田郡守口町ほか3か村と摂津国西成郡北中島44か村とが灌漑用水の配分をめぐって争ったときには44か村側の惣代（代表者）として名を連ね、文久3年（1863）、尼崎藩の「屯所」建設をめぐる神崎川筋村々の広域訴願のときにも私領の惣代として活動し

ていました。このように中井家は、高瀬家の経営悪化を尻目に、19 世紀以降経営を拡大し経済力を高め、ときには地域住民の広域訴願闘争を支えた豪農であったことがうかがえます。

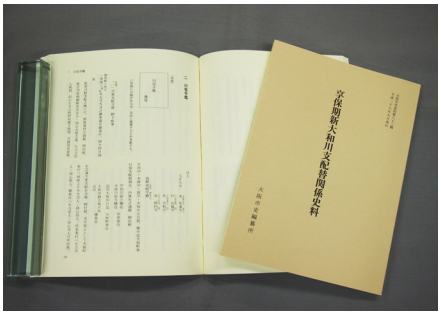
さて、中井家の隆盛ぶりが垣間見える史料があります。図は、中井平左衛門の肖像画で、「享年七十一歳肖像」とあることから、時期は平左衛門が史料から姿を消す明治のはじめごろと推測されます。これを見ると、平左衛門は紋付羽織袴（もんつき は おりはかま）を着用し、まるで武士のような姿をしています。なかでも注目すべきは、左脇に刀が置かれていることです。本来、農民は刀を帯びることができませんでした。旧武士階級の特権が失われていった明治期にこの肖像画が描かれたとしても、肖像画に刀が描き入れられ、武士身分であったかのような装いで描かれているのは、平左衛門に武士身分への上昇願望があったことを示しているといえるでしょう。このような肖像の描き方は、姿・形に注文をつける側の意識を反映しているはずですし、村・地域内で自己の存在を高めたいという願望をあらわしています（深谷克己『江戸時代の身分願望』吉川弘文館、2006 年）。もっとも、彼が献金や功績によって領主から特別に帯刀を認められていたかは、いまのところわかりません。

ともあれ、このような肖像画を発注するほど、中井家は経済力を蓄え、社会階層の上層に位置していたことになります。中井家は、自らの経済力を背景として地域社会の課題に取り組み、身分上昇を強く意識した豪農として明治期を迎えたのです。

なお、今回紹介しました「南宮原村文書」は現在整理中です。　（萬代　悠）

◆ 新刊のご案内

『大阪市史史料』第 83 輯『享保期新大和川支配替関係史料』



享保 3 年(1718)7 月､畿内河川支配の管轄範囲が変更され、新旧大和川筋・石川筋の管轄は、大坂町奉行から堺奉行に移りました。本書は、新たに河川支配を担うことになった堺奉行による職務マニュアル 2 点を収めています。享保期幕府中央が相次いで実施した畿内河川支配に関する政策と、それに伴う堺奉行ら畿内幕府役人の動向がわかる史料集です。

本体 1,800 円　送料 実費



『大阪の歴史』第 84 号　特集 大大阪 91 年

【主な内容】

門上　光夫「大阪文化施設協会について」

古川　武志

「思想としての「大大阪」－北尾鐐之助の言説についての一考察－」

井東一太郎「大阪労働学校創立の所在地について

－安治川教会は西区安治川にあったのか－」

古川武志・松岡弘之・川内淳史・野高宏之

「座談会「大大阪」九〇年記念－「大大阪」の射程－」ほか

本体 700 円　送料 実費

刊行物のお求め方法

大阪市史編纂所の刊行物は大阪市史料調査会で窓口・通信販売を行っています。また、下記の書店でお求めいただけます。詳しくは大阪市史料調査会（市立中央図書館 3 階市史編纂所内・電話 06-6539-3333）までお問い合わせください。

取り扱い書店：ジュンク堂書店（大阪本店・難波店)、旭屋書店（天王寺ＭＩＯ店)、
紀伊國屋書店（梅田本店）※『大阪の歴史』のみ取扱い

絵はがきでみる昔の大阪（25）

堂島取引所（明治 40 年頃）

江戸時代の堂島には米市場があり、全国の米の相場がここで決まるといわれていました。しかし、明治維新を迎えると、明治２年（1869）に禁止されてしまいます。磯野小右衛門らの有力商人たちが再興を嘆願し、その結果明治５年４月に堂島米会所が成立しました。その後、明治６年（1873）に油相庭（そうば）会所との合併が行われ、堂島米油相庭会所となりましたが、明治８年に油の取引が廃止されたことに伴い、もとの堂島米会所となりました。ところが、これより前の明治７年に株式取引条例が米相場に適用されることになり、明治９年（1876）９月をもって取引が停止されてしまいます。明治９年８月には、米商会所条例が制定公布されましたので、この条例に基づく新取引所の設立が認められ、明治９年の 11 月２日から堂島浜通１丁目に開業することになりました。この堂島米商会所は株式会社組織で最高責任者は頭取です。

明治 26 年には取引所法が公布され、大阪堂島米商会所は株式会社大阪堂島米穀取引所と改称しました。そして明治 37 年（1904）には取引所を新築しました。絵はがきの写真は、この新築された取引所です。建物の後方には、物干し台のようなものが所々写っています。これは米相場の値段を、旗を振って遠方に伝えるための場所です。旗振り通信といいますが、結構早く遠方まで届いたようです。

この建物は明治 42 年（1909）の北の大火で全焼してしまいます。その後１年ほどして新しい建物が新築されることになります。なお、米穀取引所は昭和 14 年（1939）に廃止されます。

（堀田暁生）



★大阪市史編纂所では、ホームページを開設し市域の歴史に関する情報を発信しています。
http://www.oml.city.osaka.lg.jp/?page_id=871　または「大阪市史」で検索してください。
今日、大阪でどんな出来事があったかを知る「今日は何の日」、催し物や刊行物を紹介する「おしらせ」、「みんなの質問」では、全国の図書館に寄せられた「おおさか」に関する質問と回答を掲載しています。
また、この「編纂所だより」のカラー版の閲覧とダウンロードも、上記ホームページより可能です。

「編纂所だより」は３月と９月の年２回発行し、大阪市立各図書館のほか、各区役所、各区民センター、市役所市民情報プラザ、総合生涯学習センター及び各市民学習センター、大阪歴史博物館、大阪城天守閣、住まいのミュージアムなどに置いています（数に限りがあります）。大阪市立中央図書館（３階大阪コーナー）及び各区の図書館では最新号を常備していますので、カウンターでおたずねください。
（平成 28 年９月発行）